

## 第2節

# 海外における日本人への支援

### 【総論】

日本人の海外渡航者数は年間延べ1,700万人を超え、また海外に居住する日本人数も年々増加しており（2007年10月1日現在で推計約108万人）、様々な地域・分野で活動を行っている。外務省では、国民の海外での円滑な活動と安全・安心を確保することが重要との認識の下、国民のニーズを踏まえた支援に積極的に取り組んでいる。

国民一人一人が「海外では自分の身は自分で守る」という意識を持つよう啓発に努めつつ、海外の事件・事故、自然災害、鳥・新型インフルエンザ等の新興感染症、広域化・複雑化するテロ・誘拐等の危険・脅威に関する情報を機動的に発信すると

もに、実際に国民が被害に遭遇した際の支援及びその体制・基盤の強化に一層取り組んでいる。また、海外での日本人の生活と活動基盤を支える基礎的なサービス業務として、旅券（パスポート）や各種証明の発給、日本人学校・補習授業校への支援、医療・保健関係情報の提供、在外被爆者への便宜の提供等を行っている。さらに、こうした分野におけるサービス向上のため、IT技術を活用した情報発信体制の強化や電子届出手続の改善を図るとともに、世界各国の日本国大使館・総領事館における危機管理体制の強化・拡充を推進している。

### 【各論】

## 1. 海外における危険と日本人の安全

海外で日本人が遭遇する脅威や危険はますます多様化し、紛争、暴動による政情・治安の悪化や、テロ、誘拐などの脅威が高まっている。また、地震、ハリケーン、山林火災などの大規模化する自然災害や、新型インフルエンザを始めとする新興感染症など未知の脅威への対策が必要となっている。

さらに、交通事故や山岳、海難事故、麻薬犯罪、国際詐欺などの被害者となる事例、

文化、慣習、宗教等の違いから、本人の知らぬ間に現地の法令や慣習に反し犯罪や事故に巻き込まれてしまう事例などが多く見受けられる。

このように、海外では身近に様々な脅威、危険が潜んでおり、それらを回避し、海外で安心して生活・活動できるよう、安全の確保や邦人援護等支援体制の強化がますます重要となっている。

## (1) 2008年における海外の脅威の動向

紛争、テロ、誘拐、感染症の流行、さらに自然災害の大型化など、近年の海外における脅威の傾向は2008年も変わらず、特に、日本人が被害に遭うテロ、誘拐事件が幾つも発生した。また、鳥インフルエンザから変異する新型インフルエンザ発生にも引き続き警戒が必要である。

テロについては、観光、商業都市のホテルや駅などの施設がねらわれる大規模な事件が多発した。日本人も3月のイスラマバード（パキスタン）の爆弾事件で2名が負傷し、11月のムンバイ（インド）の連続テロ事件では2名が死傷した。誘拐事件は、2007年10月から2008年6月までイランで日本人旅行者が8か月余り拘束された事件のほか、5月に旅行者2名がイエメン・マアリブ州で誘拐され翌日に解放された事件、8月にアフガニスタンでNGO関係者1名が誘拐され遺体で発見された事件、9月にエチオピアでNGO関係者1人が誘拐され約3か月後にソマリアで解放された事件などが発生した。

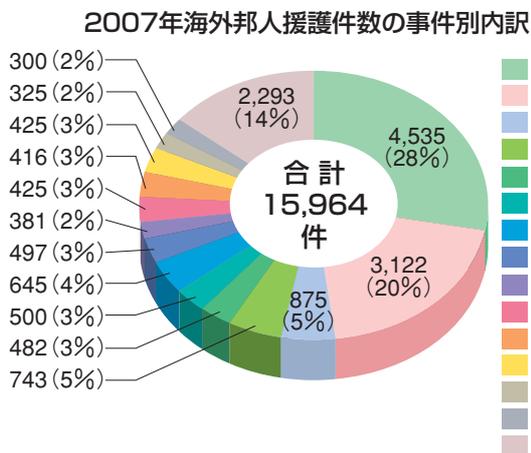
また、ソマリア沖・アデン湾周辺海域では、海賊行為が船舶の種類や大きさを問わず増加かつ凶悪化し、船舶の被害が多発している。4月には日本船籍の原油タンカー

が襲撃されたほか、11月には日本人一人が乗り組む中国漁船が乗っ取られ、約3か月後に解放された。

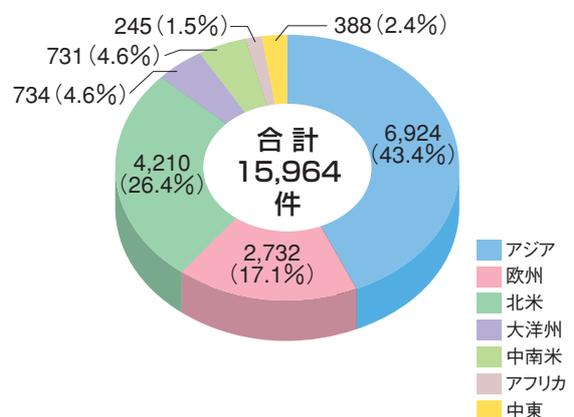
感染症については、デング熱が各地で流行したことに加え、コレラがジンバブエなどの南部アフリカで大流行した。また、家きんへの流行が広範囲で確認された鳥の感染症・H5N1型鳥インフルエンザが人にも感染した例が、アジアを中心に42例（うち31例では感染者が死亡）確認された（2009年2月末現在）。こうした感染を繰り返すうちに、ウイルスが人から人へと感染するタイプに変異し、世界的な大流行を引き起こす恐れのある新型インフルエンザが出現すれば、海外に滞在する日本人だけではなく、日本全体にとって大きな脅威となる。

自然災害では、5月に中国の四川省で死者約7万人を出す大地震が発生したほか、サイクロン、ハリケーンや集中豪雨などによる被害が日本人も多く訪れ滞りする地域を含め世界各地で発生している。2008年は日本人には重大な被害は出なかったが、このような自然災害は予測が困難であり、日本人の被害も完全には防止できないのが実情である。

2007年の海外邦人援護件数の事件別・地域別内訳



2007年海外邦人援護件数の地域別内訳



一方で、麻薬密輸への関与や麻薬所持の容疑で、日本人が海外で逮捕・拘留される事案が引き続き発生している。6月には中国で麻薬密輸により日本人が死刑判決（第1審）を受け、2007年以降中国で麻薬密輸により死刑判決を受けた日本人は計4名となった。さらに、高齢者の海外渡航や中長期の滞在者が引き続き増加する中、高齢者の山岳、海難事故や旅行中の疾病などが多く報告されている。

このほか、11月には日本人旅行者も多く訪れるタイのバンコク国際空港が反政府団

体に占拠され、同空港の閉鎖とともに同空港及び周辺地域に非常事態宣言が発令される事態が発生した。多数の日本人が約1週間にわたり足止めを受けるなど、帰国日程の変更を始め多大な不便を余儀なくされた。このため、外務省は、在タイ日本国大使館を通じ、タイ政府に対し、日本人旅行者の安全と早期帰国への支援を要請するとともに、航空会社と連携しつつ、近郊の代替空港から臨時便で早期に帰国できるよう滞在ホテル及び代替空港等において日本人旅行者に対する支援を行った。

援護件数の多い在外公館上位20公館（2007年）

順位	在外公館名	件数	順位	在外公館名	件数
1	在タイ日本国大使館	1,292件	11	在バルセロナ日本国総領事館	420件
2	在上海日本国総領事館	1,012件	12	在中華人民共和国日本国大使館	367件
3	在ロサンゼルス日本国総領事館	957件	13	在イタリア日本国大使館	318件
4	在フィリピン日本国大使館	914件	14	在サンフランシスコ日本国総領事館	271件
5	在英国日本国大使館	551件	15	在シドニー日本国総領事館	268件
6	在香港日本国総領事館	534件	16	在フランクフルト日本国総領事館	260件
7	在フランス日本国大使館	533件	17	在ミラノ日本国総領事館	258件
8	在ニューヨーク日本国総領事館	530件	18	在スペイン日本国大使館	256件
9	在広州日本国総領事館	456件	19	在瀋陽日本国総領事館	186件
10	在大韓民国日本国大使館	438件	20	在バンクーバー日本国総領事館	181件

## (2) 海外における日本人の安全対策

このように海外で日本人が遭遇する脅威や危険が増している中で、海外に永住・長期滞在する日本人は2007年に推計108万人に達し過去最大となり、また、同年の海外渡航者数は前年よりは減少したが1,729万人と過去3番目の高い水準を維持している。

これに対し、2007年において在外公館が取り扱った邦人援護案件は、件数で1万5,964件、人数では1万7,643人であった。前年に比べ若干減少しているものの、過去10年間を見れば件数、人数ともに高い水準のまま推移している。

このような中、海外における日本人の安全対策には、在外公館の邦人援護体制の強化とともに、海外に渡航・滞在する日本人一人一人が危機管理意識を持って、渡航・滞在先の危険を把握し危険を回避するための対策を講ずることが重要となっている。

海外渡航をする前には、外務省の海外安全ホームページ等で渡航先の治安情報や安全情報を確認しておくことが求められる。

なお、外務省では、近年、日本から携行する海外携帯電話での国際ローミングによるデータ通信が可能となる国・地域が拡大していることを受け、携帯版の渡航情報サイトの機能を拡充し、海外からも携帯電話を通じて手軽に外務省渡航情報を参照できるようにするとともに、海外渡航中にいつでも緊急情報や最新の渡航情報及び渡航先の緊急連絡先を検索できるようにした。また、これまで同様、外務省の海外安全相談センターにおいても、国民からの海外安全についての相談に応じている。

2006年10月に実施された内閣府「外交に関する世論調査」において、海外における日本人の安全確保や支援について、約4割

強が「できるだけ個人又は派遣元企業・団体で対応すべきであるが、できないところは政府が支援すべき」と回答している一方で、政府による保護や支援は必要と感じている回答者もほぼ9割を占めている。

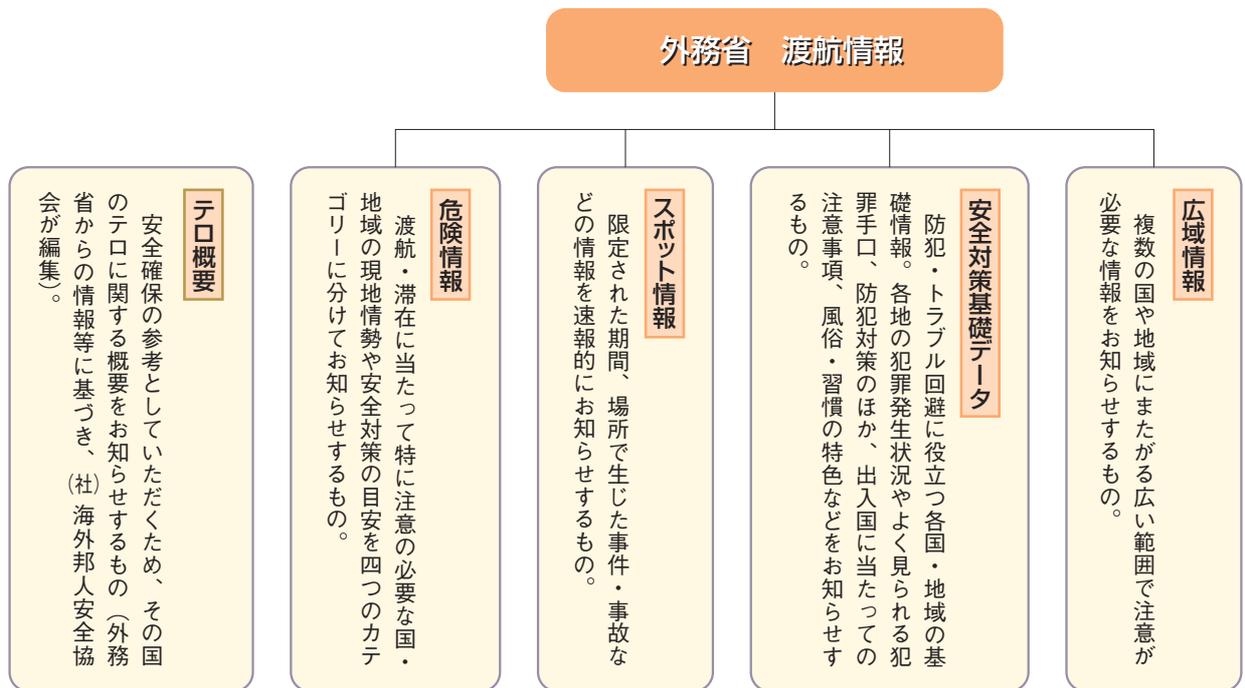
携帯版外務省渡航情報 (<http://anzen.mofa.go.jp/i/>)



外務省では、そうした国民のニーズに対応して的確な支援を行うため、在外公館の閉館時にも24時間緊急連絡が可能となる体制の構築を進めるとともに、海外の大規模災害に機動的に派遣できるよう外部専門家を含む人員、資機材などの確保、整備を進める等、支援体制の強化を図っている。また民間との連携によるセーフティーネットの構築を進め、連絡協議会などを定期的に開催している。在外公館では、現地日本人組織や民間代表者との間で安全対策に関する意見交換や情報共有を行い、連携を深めているほか、留学やワーキング・ホリデーのため海外に滞在している日本人を対象に安全対策をテーマに説明会などを行っている。

2008年にはNGOで活動していた日本人や個人旅行者が被害者となったテロ、誘拐事件が複数発生したことから、関連情報を共有しテロ、誘拐について注意喚起する「NGO等海外安全セミナー」を開催したほか、大学等と協力して学生、生徒への啓発も行った。

「渡航情報」の体系及び概要



このほか、国民一人一人が危機管理意識を高め、安全対策を適切に講ずることができるよう、海外安全ホームページを通じて、海外の脅威や危険の傾向と対策に関する最新の渡航情報を提供している。さらに、海外での活動に応じてきめ細かに対応できる

よう、総合的な安全対策を取りまとめた「海外安全虎の巻」のほか、テロ対策、脅迫事件対策、誘拐対策など各種の想定される事案ごとにパンフレットを作成している（これらは海外安全ホームページからもダウンロードできる）。

海外安全ホームページ (http://www.anzen.mofa.go.jp)



また、外務省では、海外安全対策の必要性を集中的に啓発するため、2008年度は12月15日から「海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」を実施し、幅広い年齢層に人気の高いほしのあき氏をイメージ・キ

ャラクターに起用した。同氏は2009年1月末まで海外安全大使を務め、安全で楽しい旅行や滞在のための対策や心構えを集中的に呼び掛けた。

2008年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン (http://www.wcheck-kaigai.jp/)



## COLUMN

## 在外公館の現場から～在ロンドン日本国総領事館での領事業務～

英国には居住者として登録されている邦人が約6万人、旅行者として訪れる邦人は年間約30万人にも上ります。そうした中、当館では、邦人援護事案が増加の一途をたどっています。先日も窓口で旅券と所持金をくすねられた旅行者が当館に来られましたが、事件で精神的に不安定になり、パニックに陥ってしまいました。

私たちはまず総領事館精神科顧問医に診察を依頼し、帰国の可否を判断。次に航空会社に事情を説明し特別な配慮を要請。また、滞在費は所持していたクレジットカードの会社と交渉し、緊急キャッシングをお願いしました。その日は宿泊先へお連れし、ホテル側にも配慮を依頼しました。

翌日、その方が事件後ほとんど食事をとられていなかったため、昼食にお連れしましたが、そのころには表情もかなり穏やかになり、最後は空港までお送りし、無事ロンドンから出発させることが出来ました。後日、帰国の報告とともに、心のこもった礼状をいただきました。

上述の事案は、邦人の方の援護がうまく進んだ一例でしたが、重度の統合失調症、記憶喪失、薬物中毒など多様な方々も窓口に来られます。これらは個々に複雑な背景事情もあるためマニュアル的な対応は難しく、その都度、誠意を以て臨機応変かつ迅速な対応を心掛けています。

我々は、上記のような事例を含め年間600件以上の邦人援護事案を扱っています。仕事のため、休日返上や対応が早朝・深夜に及ぶことも珍しくありません。それでも、いざという時の邦人の支えとなるよう、微力を尽くしています。これからも、多くの方の力も借りつつ、英国に来られる邦人の安全が守られるよう、努力していきたいと思っております。

在ロンドン日本国総領事館 領事 作田 誠

## 2. 領事サービスと日本人の生活・活動支援

### (1) 領事サービスの向上

外務省は、海外に居住する日本人から在外公館のサービスに関して寄せられる生の声を聞き、領事サービスの改善に反映させるため、在外公館のサービス利用者に対してアンケート調査を定期的実施している。2008年には在外139公館で約10,600人を対象に同調査を実施した。その結果、窓口や電話での応対振りについて80%以上が肯定的回答であった。しかしながら、比較的少数ながら否定的回答があったことや、

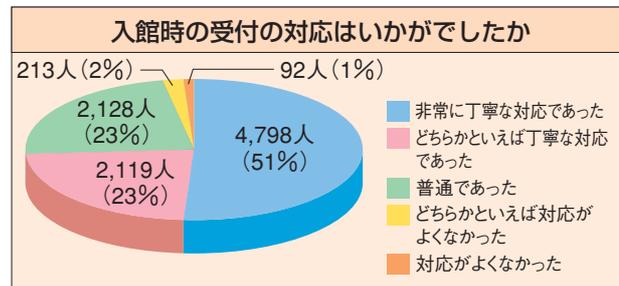
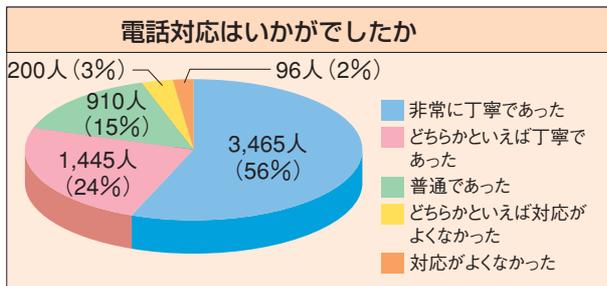
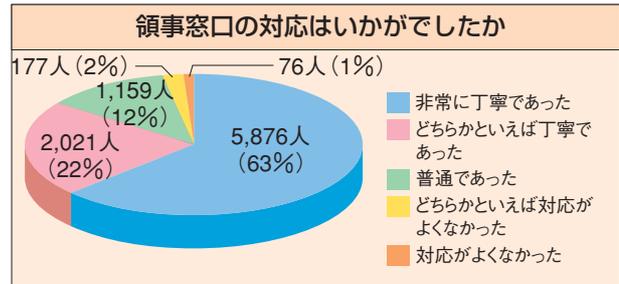
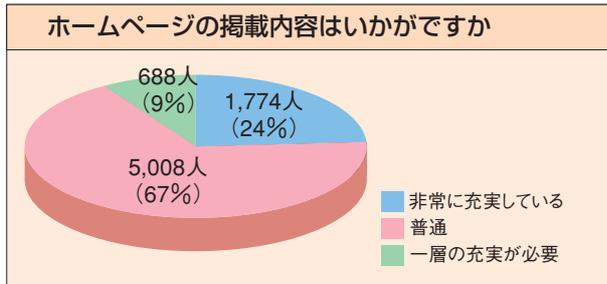
在外公館ホームページへの肯定的評価が約24%にとどまるなど、依然改善すべき点があることから、引き続き、サービス向上のため不断の努力を行っていく。

サービス向上策の一つとして、安全対策・治安事情などの情報を積極的に発信するため、在外公館に登録した在留邦人の連絡先に対し、一斉に緊急情報を発信できるシステムを開発した（2008年11月から仮運用中）。

また、海外に滞在する日本人にきめ細かく親身なサービスを提供するため、領事業務量の多い一部の在外公館を対象に、民間企業等で海外勤務経験を持つシニア世代の人材を「領事シニアボランティア（領事相

談員）」として派遣している。2007年10月に派遣した6名に加え、2008年1月から2月にかけて在外4公館に各1名を派遣した。本制度は利用者から好評を得ており、今後も制度の維持・拡充に努めていく。

領事サービス利用者へのアンケート調査結果（2008年）



## (2) 旅券（パスポート）に関する施策（IC旅券の発行と今後の課題）

パスポートの偽変造や第三者による不正使用を防止するため、日本では2006年3月から、生体情報である顔画像を電磁的に記録したICチップ搭載のパスポート（IC旅券）を発行している。2008年は国際的な原油代の高騰や金融・経済状況への不安等もあり海外旅行者数が減少し、旅券発給数も前年より減少したが、日本国内では1年間に約380万冊が発行された。またIC旅券については、発行開始から2008年12月までに累計約1,145万冊が発行され、有効な旅券の約36.5%が既にIC旅券となっている（2008年12月末現在）。

国内の国際空港・港には、2007年11月にIC旅券読み取り機が設置され、出入国審査の際に、ICチップに記録された顔画像とパ

スポートを提示した人物の顔とを照合できるようになった。

こうしたIC旅券の発行により、発行済みパスポートの写真差し替え等の偽変造や不正使用の発見は容易となったが、その一方で、他人が本人になりすまして不正に申請・取得する件数が増えている（2006年67件、2007年111件、2008年111件）。これまでも申請時及び交付時には本人確認を厳格に行ってきたが、今後更に徹底していくことが求められている。

なお、海外では、このような事案への対策として、顔画像のほか指紋情報を記録したIC旅券を発行する国が増えており、こうした国際的な犯罪対策の趨勢に従って積極的に対策を進めていく必要がある。

## 旅券（パスポート）発行数の推移

	一般	公用	合計
2004年	3,485,325	31,857	3,517,182
2005年	3,612,473	30,568	3,643,041
2006年	4,302,191	29,457	4,331,648
2007年	4,209,097	27,331	4,236,428
2008年	3,801,384	28,400	3,829,784

(注) 公用旅券には、外交旅券も含む。

## (3) 在外選挙

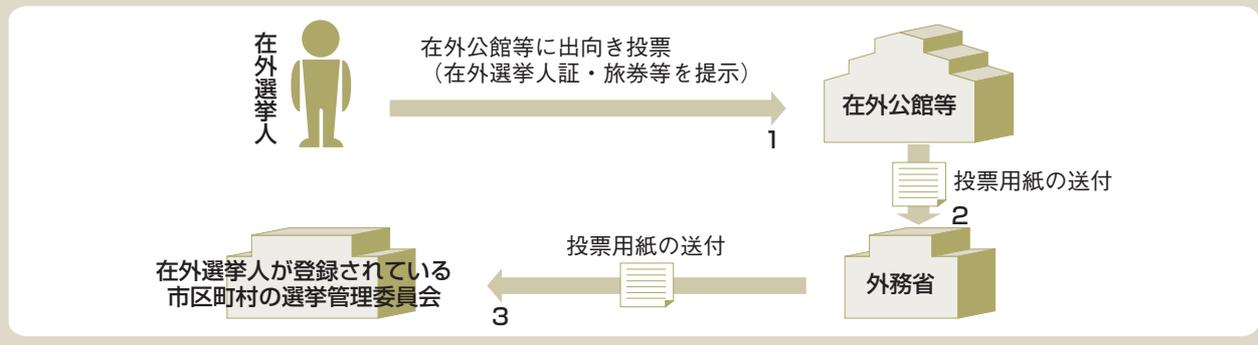
1998年に在外選挙制度が創設されて以来、在外選挙は衆議院と参議院それぞれの比例代表選挙に限定されていたが、2006年6月の公職選挙法の一部改正により、2007

年6月以降の選挙から、衆議院小選挙区選挙及び参議院選挙区選挙（これらの補欠選挙及び再選挙を含む）も対象となった。この改正を受けての選挙区選挙は2007年7月

## 1. 在外公館投票

在外選挙人名簿に登録されている有権者は、投票記載場所を設置している在外公館（大使館や総領事館等）で、在外選挙人証と旅券等を提示して投票することができる。投票できる期間・時間は、原則として選挙の公示日又は告示日の翌日から在外公館ごとに決められた日までの、午前9時30分から午後5時までとなっている（ただし、投票できる期間・時間は、在外公館により異なる）。

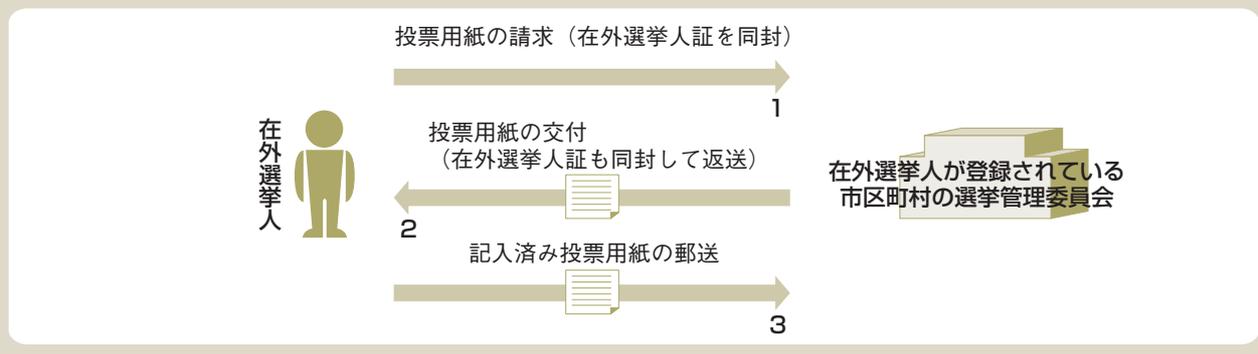
※有権者は在外公館投票と郵便投票のいずれかを自ら選択して投票することができる。



## 2. 郵便投票

郵便投票を行うためには「在外選挙人証」と「投票用紙等請求書」を登録先の市区町村選挙管理委員会に送付して、あらかじめ投票用紙を請求し、日本国内の選挙期日における投票終了時刻（日本時間の午後8時）までに投票所に到達するよう、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する。

※投票は公示日又は告示日の翌日から開始されるため、投票用紙への記載及び記載した投票用紙の送付は公示日又は告示日の翌日以降に行う。



## 3. 日本国内における投票

在外選挙人は、選挙の時に一時帰国している場合や帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間は、国内における選挙人と同様の投票方法（期日前投票、不在者投票、選挙期日における投票）を利用して投票することができる。

の参議院通常選挙の際に初めて実施され、2008年には4月に補欠選挙（衆議院山口県第2区）が行われた。次回衆議院総選挙の際には、初めて小選挙区選挙の投票が実施されることとなる。

海外で投票するためには、事前に在外選

挙人名簿への登録を申請して在外選挙人証を入手する必要がある。在外公館では、管轄地域在住の日本人を対象に在外選挙制度の広報や公館所在地以外の地域への登録受付出張サービスを行うなど、制度の普及と登録者数の増進に努めている。

#### (4) 海外での日本人の生活・活動に対する支援

##### イ 日本人学校・補習授業校への支援

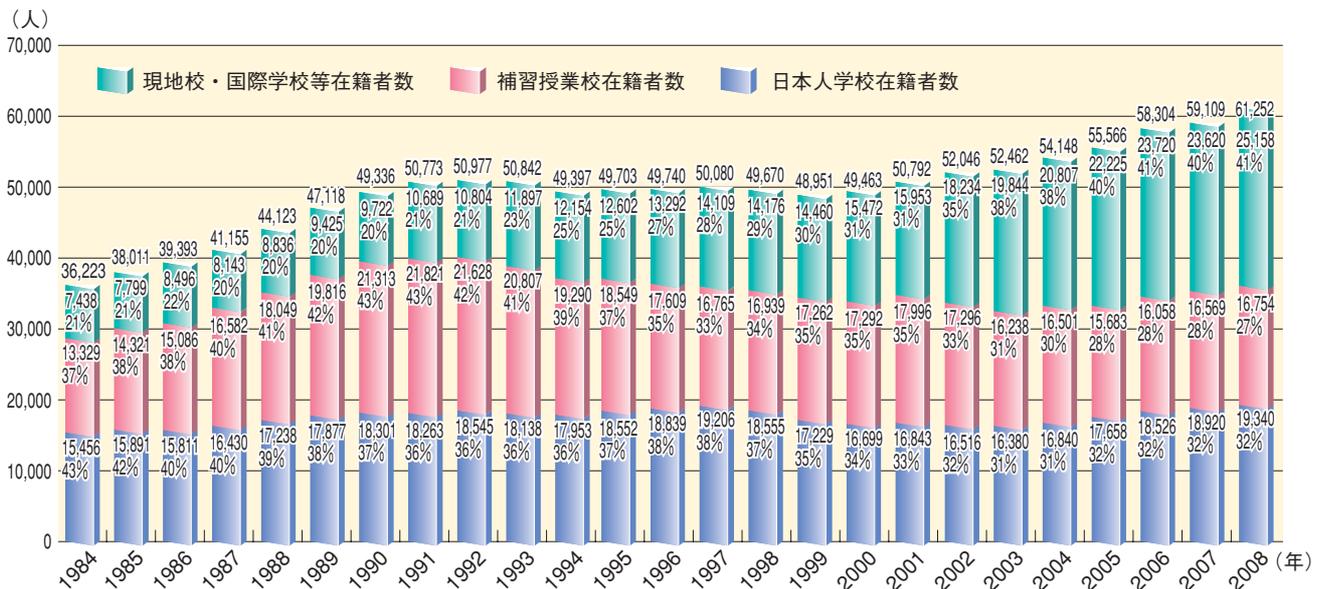
海外で生活する日本人にとって、子供の教育は大きな関心事の一つである。外務省では、海外でも、義務教育相当年齢の子女が、日本と同程度の教育を受けられるよう、文部科学省と連携して日本人学校への支援（校舎借料・現地採用教員謝金・安全対策費等の一部援助等）を行っている。また、主に日本人学校が存在しない地域に設置されている補習授業校（国語等の学力維持のために設置されている教育施設）に対しても、支援（校舎借料、現地採用講師謝金の一部援助等）を行っている。近年、海外在住の日本人子女数は増加傾向にあり、今後こうした支援を継続・強化していく方針である。

##### ロ 医療・保健対策

外務省では、医療事情の悪い国に滞在する日本人の健康相談を実施するため、国内医療機関の協力を得て巡回医師団を派遣しており、2008年には29か国52都市に派遣した。

また、海外で流行している感染症等の情報や各国・地域の一般的な医療事情等の情報を収集し、海外安全ホームページや在外公館ホームページ等で広く提供している。特に、H5N1型鳥インフルエンザウイルスが人から人へと感染するタイプに変異して、新型インフルエンザが発生し世界的に大流行する恐れがあるため、関連情報の収集と在留邦人に対する情報提供を強化している。

海外における日本人子女の就学形態の推移



### ハ 多様化するニーズへの対応

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（被爆者援護法）が2008年6月に改正され（12月施行）、日本国外に居住する被爆者も在外公館を経由して被爆者健康手帳の交付を申請できるようになった。

また、海外在住の日本人高齢者への支援として、現地日本人団体、ボランティア団体等による日本人高齢者の医療・介護問題等への取組（会議、セミナー、イベント等の開催や高齢者からの各種相談受付等）に対し、在外公館が参加して助言するなどの側面的支援を行っている。今後も海外に在住する高齢層の日本人の数は増加が見込まれることから、国内関係機関とも連携の上、支援の継続と強化を検討している。

さらに、在留邦人の滞在国での各種手続（滞在・労働許可、運転免許証の切替え等）の煩雑さを解消し、より円滑に生活できるようにするための取組を継続して行っている。具体的には、EU諸国に対し滞在労働許可や運転免許切替えに関する手続の迅速化・簡素化等を、米国に対しては米国査証の米国内での更新手続の再開や、各州運転免許制度の改善を働き掛けている。2008年には、ハンガリーとの間で運転免許試験の相互免除に関する交換公文（E/N）に署名し、運転免許の切替えの際の試験免除が実現した。さらに、台湾についても、試験の相互免除が実現し、日本の運転免許証から台湾の運転免許証への切替えが実現した。

## 3. 海外移住者や日系人との協力

日本人の海外移住の歴史は140年を迎え、北米・中南米を中心として、全世界に約260万人（推定）以上とも言われる海外移住者及び日系人が居住している。移住者・日系人は、政治、経済、教育、文化を始めとする様々な分野で各国の発展に寄与するとともに、日本と各居住国との「架け橋」として各国との関係緊密化に大きく貢献してきている。

約160万人もの移住者及び日系人が居住している中南米諸国においては、外務省は、国際協力機構（JICA）と共に、移住者の高齢化に伴う福祉支援、日系人を対象とした日本国内への研修員受入れ、現地日系人社会へのボランティア派遣等を通じた協力を行っている。

特に、世界最大の日系人社会を有するブラジルでは、2008年が日本人移住100周年に当たり、「日本ブラジル交流年」として

両国で様々な記念事業が実施された。過去100年間にわたる移住者・日系人の労苦と功績を記念するとともに、未来志向で幅広い交流が行われた。4月には、東京で、天皇皇后両陛下並びに皇太子殿下の御臨席の下、「日本ブラジル交流年・日本人ブラジル移住100周年」記念式典が実施された。6月には皇太子殿下がブラジルを訪問され、首都ブラジリアのほか、日系人が多く居住するサンパウロ、北パラナ等を訪問され、記念式典に御臨席されるとともに、現地の日系人社会の代表と御懇談の機会を持たれた。

また北米においては、「日系人リーダー招へいプログラム」や、日系人リーダーとの間で定期的に会合を開催すること等を通じて、北米に居住する日系人との関係強化を図っている。

COLUMN

「日本ブラジル交流年・日本人ブラジル移住100周年」

～宮沢和史さんからのメッセージ～



ワンマン公演を行った、リオデジャネイロの音楽の殿堂＝カネカウ劇場にて

2008年は日本人ブラジル移住100周年、日本ブラジル交流年ということで、個人的にも例年より更に深くブラジルとかかわれたように思います。1994年に初めてブラジルを訪れて以来、現地の日系人の方々と交流する機会を持ってきましたが、2008年は雑誌の取材やコンサート活動を通して、より多くの日系人の方々と出会う

チャンスに恵まれ、貴重なお話を伺うことができました。そして、あらゆる分野で成長し続けるブラジルという国の勢いを肌で感じることもできた年でもありました。

そもそも移民とは、貧しかった日本が生み出した歴史であり、彼らは過酷な条件の中で汗を流し、大地と戦い、100年間、世代をつなげてきました。遠い地で日本の敗戦を体験し、様々な困難を乗り越え、現在では150万人とも言われる日系社会をつくり上げてきました。

日本に生まれ住む者として、今この国は目標を失い、迷走しているように思います。今こそ海外の日系人たちの生き方をもう一度検証することで、我々が未来へと進むべき術が見えてくるように思います。そして、100年もの長く深い友情で結ばれた成長著しいブラジルと、これまで以上に親ぼくを深め合い、お互い支え合っていくことが今後大事になることは間違いのないと思います。

地球の反対側に位置するブラジルと日本を結ぶ橋を架けてくれるのはだれか？ 言うまでもなく、それはブラジルの日系社会であり、在日日系ブラジル人、在日ブラジル人の皆さんなのです。彼らの声を聞きましょう。彼らと語り合いましょう。そして、豊かな未来を共に思い描き合いましょう。



サンパウロで毎年開催されている大規模なイベント「日本祭」のステージにて

ミュージシャン 宮沢 和史 (THE BOOM/GANGA ZUMBA)